

## 歴史民俗資料館だより

# ランプ

ランプはその昔、石油用の灯火具を指し、洋灯と書いていました。

構造は、灯油を入れる金属またはガラス製の容器に口金を付け、それに木綿系の紐を通して容器の中の灯油に浸すようになつており、油は毛細管現象で吸い上げられ、口金のところで点灯されます。燃焼効率を高めるため、炎を覆うガラスの火屋を取り付けて更に反射用の笠を付けることもあります。

芯の種類によつてランプを分類すると、一般家庭用の平芯ランプ（幅二・三・五・八分のリボン状の芯）・巻芯ランプ・両芯ランプ・紐芯（棒芯）ランプなどがあります。また、使用方法と形状からは、置ランプ・吊ランプ・豆ランプ・手提げランプなどに分類できます。特殊なものでは、下向きランプ・空気ランプ・石油蒸気ランプがあり、ほかに集魚灯用・船灯用もありました。

ランプの伝来は江戸末期で、



明治時代には国産ランプが出回り、明治二十年ころには全国的に普及し、笠松の地域でランプやカンテラが灯火として利用されたのは、明治二十年代過ぎであったと思われまゝ。しかし、明治三十年前後を境にガス灯や電灯の設置により次第に使われなくなりました。

明治二十年（一八八七）の岐阜日日新聞の「清浄油販売廣告」に「火事と聞けば十中八九までランプなり、かくも危険なる石油を使用するは、其の価の安きと光の強さによる」としてランプ使用による火事の頻発を指摘し、また明治二十一年二月、通俗家事整理方法として「火の元用心は近事まづ石油を第一とす」などの記事が見られることから、石油使用がこのころ急速に普及し始めたことを示しています。

しかし、石油価格は明治十八年、石炭油一升当り十銭、ブリキ一升入り油六銭五厘などという記録があり、昔ながらの一般家では、こうした石油を利用したカンテラやランプはなかなか利用することができなかつたと思われまゝ。

笠松本町の高木商店で石油の小売を始めたのは、地域にランプとカンテラの普及したころと思われまゝ。無動寺の塩甚商店、その他での取り扱いは、それから数年後であろうと言われています。当時、小売店で石油を販売することが許された時間は、日出から日没までで夜間は禁止されていきました。

ランプ・カンテラに代わつて電灯が笠松に点灯したのは、明治四十四年（一九一）二月のことでした。

岐阜電灯（株）粕川発電所を完成させ、その供給区域が拡大され、笠松の本町や新町に街灯が点灯した時には、町の人々は、その明るさを見て文明開化の速さに関心をもちました。

資料館では、明治時代のランプを紹介、展示しています。

笠松町歴史民俗資料館

〒501-6052 笠松町下本町87

☎388-0161 FAX388-0185

長良川流域市町村の

「川文化ネット・ながろ」交流コーナー

14



### 輪之内町 繁栄の礎 - 史跡 大藪洗堰跡

住みなれし 里も今更 名残りにて 立ちぞわずらう 美濃の大牧 平田鞠負辞世)  
薩摩藩家老平田鞠負が総奉行となり、御手伝普請のためこの地を訪れたのは宝暦4年(1754年)のことでした。工事は難工事であり、莫大な金と多くの人命を犠牲にしました。特に割腹者が53人に上ったことはいかにこの工事が理不尽で悲惨なものであったか物語るものであります。総奉行平田鞠負もまた工事完成後割腹して果てました。

大藪洗堰工事は油島の工事とともに難工事であり、「薩摩堰へ来て見やしゃんせ 残る石こそ 血と肉よ」と歌われたように多くの犠牲者が払われました。

さて、輪之内町には県指定の文化財が4点ありますが、いずれもこの宝暦治水工事にかかわるものです。その1つは大藪洗堰であり、残る3つは工事により没した者の墓です。江翁寺には薩摩藩士6人、心蔵院には1人の墓があります。また、円楽寺には濁流の人柱となった高木家の下人舩屋伊兵衛の墓があります。

〔アクセス〕 岐阜羽島駅からタクシーで15分

岐阜羽島ICから車で10分

〔問合せ先〕 総務課 ☎058469・3111(内線118)



繁栄の礎 - 史跡 大藪洗堰跡